

指定確認検査機関票

この標識は、指定確認検査機関としての指定の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

指 定 の 番 号	国土交通大臣 第6号
指 定 の 有 効 期 間	令和7年10月20日から令和12年10月19日まで
機 関 の 名 称	一般財団法人 住宅金融普及協会
主たる事務所の住所	東京都文京区関口一丁目24番2号 電話番号 03-3260-7395
代 表 者 氏 名	会長 山口 敏彦
業 務 区 域	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県及び静岡県全域
指 定 の 区 分	建築基準法に基づく指定建築基準適合判定資格者検定機関等に関する省令（平成11年建設省令第13号）第15条各号に掲げる区分
取 り 扱 う 建 築 物 等	全ての建築物等
実 施 す る 業 務 の 態 様	確認、中間検査、完了検査及び仮使用認定